

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	2 農林水産
----	--------

評価責任者	所属	経済局 農林水産部 農地整備課
	氏名	課長 石田靖幸

政策	3 次世代へ自信を持って継承できる生産基盤の確保を推進します
----	--------------------------------

施策	1 効率的な農林業経営のための基盤整備
----	---------------------

施策の目的	農道・水路等の農業生産基盤の整備を進め、農業生産性の向上と経営の合理化を図ります。
-------	---

(1) 総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営土地改良事業に対する負担金及び補助金を遅滞なく交付し、県営畑地帯総合整備事業は、目標値を超える事業進捗であった。 ・ 農道の開設整備率については71.3%で、達成率は98.1%であった。 ・ 「林道路網密度」は、実績として4.61ha/mに林道が延伸され、目標を達成することが出来た。 ・ 以上により、農業生産基盤を整備する目的が達成され、総合評価をAとした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営土地改良事業に対する負担金及び補助金を遅滞なく交付し、県営畑地帯総合整備事業は、目標値を超える事業進捗であった。 ・ 農道の開設整備率については81.4%で、目標値を超える事業進捗であった。 ・ 「林道路網密度」は、実績として4.63ha/mに林道が延伸され、目標を達成することが出来た。 ・ 以上により、農業生産基盤を整備する目的が達成され、総合評価をAとした。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営土地改良事業に対する負担金及び補助金を遅滞なく交付し、県営畑地帯総合整備事業は、目標値を超える事業進捗であった。 ・ 農道の開設整備率については87.0%で、目標値を超える事業進捗であった。 ・ 「林道路網密度」は、実績として4.65ha/mに林道が延伸され、目標を達成することが出来た。 ・ 以上により、農業生産基盤を整備する目的が達成され、総合評価をAとした。
	令和4年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営土地改良事業に対する負担金及び補助金を遅滞なく交付し、県営畑地帯総合整備事業は、目標値を超える事業進捗であった。 ・ 農道の開設整備率については94.4%で、達成率は目標値100%に対して94.4%であった。 ・ 「林道路網密度」は、実績として4.78ha/mに林道が延伸され、目標を達成することが出来た。 ・ 以上により、農業生産基盤を整備する目的が達成され、総合評価をAとした。

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2) 成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
		2	79.5%	88.2%	110.9%	s		
		3	84.3%	89.4%	106.0%	s		
		4	87.4%	90.9%	104.0%	a		
農道開設整備率	319.2m(11.8%) (平成25年度)	1	72.7%	71.3%	98.1%	a	H25～H34年度までの農道開設計画に対して、過年度までの実績及び年度当初における計画延長に基づいた整備率としている。	
		2	79.0%	81.4%	103.0%	a		
		3	89.0%	87.0%	97.8%	a		
		4	100.0%	94.3%	94.3%	b		
林道路網密度	4.60m/ha (平成30年度)	1	4.62m/ha	4.61m/ha	99.8%	a	第3次総合計画（後期）における林道路網密度目標値4.71m/ha以上を設定	
		2	4.65m/ha	4.63m/ha	99.6%	a		
		3	4.68m/ha	4.65m/ha	99.4%	a		
		4	4.71m/ha	4.78m/ha	101.50%	a		

指標
成果
以外の

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
県営土地改良事業	①県が実施する事業に対して負担金を交付 ②土地改良区が負担する県事業の一部を補助	1	1	141,625	0	136,488	4.0	0.0	0.0	○
			2	170,134	0	179,984	4.0	0.0	0.0	
			3	237,666	0	157,588	4.0	0.0	0.0	
			4	377,221	0	371,246	4.0	0.0	0.0	
農道等新設改良	①農道の新設工事又は改良工事を実施	2	1	137,021	12,254	127,251	5.0	0.0	1.0	○
			2	126,692	9,500	100,078	5.0	0.0	0.0	
			3	106,800	25,696	99,238	5.0	0.0	0.0	
			4	97,000	5,930	75,323	5.0	0.0	0.0	
林道整備の推進	①道整備交付金による林道開設5路線の実施 ②林業専用道整備事業による林道開設2路線の実施 ③市単独事業による林道開設4路線の実施	3	1	348,412	0	237,168	4.0	0.2	1.0	○
			2	297,900	106,687	274,525	4.0		1.2	
			3	198,407	74,378	164,017	4.0		1.2	
			4	256,677	112,688	228,307	4.0		1.2	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例 (◎:計画より進んでいる、○:計画どおり進んでいる、△:計画より遅れている、-:計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

(4) 今後の取組や方向性

本施策は総合評価欄のとおり期待どおりの成果をあげることができた。
 県営土地改良事業においては、優良農地が不足する課題があるため、静岡県及びJAと協力し、畑地帯総合整備事業の基盤整備を重要項目とし、第4次総合計画でも「県営土地改良事業」を位置づけ、土地改良区等に対する助成等の取組を実施していくことで、今後も作業効率の高い生産基盤の整備に向けて引き続き取り組んでいく。
 農道や林道の整備については、引き続き第4次総合計画に「農道等新設改良事業」及び「林道整備事業」を位置づけるとともに、これまでの進捗状況や実績値等を踏まえて農道等の新設・改良整備や林道の開設整備及び林道橋梁の架け替え等に取り組んでいく。

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野 2 農林水産

評価 責任 者	所属	経済局 農林水産部 水産漁港課
	氏名	課長 畠山 広明

政策 3 次世代へ自信を持って継承できる生産基盤の確保を推進します

施策 2 安心・安全な漁港・漁港海岸の整備

施策の
目的 生産基盤の整備を行い、生産性の向上やコスト削減を図るなど、水産業の効率的な経営を図ります。
漁港海岸の整備を行い、背後住民の安心・安全の向上を図ります。また、適切な維持管理・再整備を行い、次世代へ継承できる生産基盤を確保することを目的とします。

(1) 総合評価

総合 評価	令和元 年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	令和元年度工事が遅れ年度内完成が不可能となったため、海岸保全施設の整備延長が伸びず、達成率が92%に留まったため。
	令和2 年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、工事の年度内完成が不可能となり翌年度に繰越したが、目標値はほぼ達成した。
	令和3 年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	令和3年度工事が次年度に繰越となったため、海岸保全施設の整備延長が伸びず、達成率が85%に留まったため。
	令和4 年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	令和3年度工事の完成により施工済延長495mを確保したが、令和4年度工事が繰越しとなり整備済み延長が伸びず、達成率が87%に留まったため。

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2) 成果指標

成果 指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
			1	78%	72%	92%	b	
レベル1 地震・津波及び高潮への防波堤、防潮堤及び岸壁の整備率	66% (H30)	2	81%	80%	99%	a		
		3	95%	81%	85%	b		
		4	100%	87%	87%	b		
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
指標 成果 以外の		2						
		3						
		4						
		1						

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
海岸保全施設整備事業	海岸保全施設（胸壁及び陸間）の整備	1	1	102,366	97,080	133,798	1.5	—	0.5	△
			2	121,500	64,780	115,260	1.5	—	—	
			3	81,200	70,625	69,746	1.5	—	—	
			4	107,826	81,200	119,638	1.5	—	—	
由比漁港津波避難施設整備事業	津波避難施設の整備	2	1	5,400	0	5,436	0.5	—	—	△
			2	120,000	0	0	0.5	—	—	
			3	—	120,000	117,549	0.5	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
用宗漁港橋梁耐震化事業	橋りょうの耐震化	3	1	—	—	—	—	—	—	—
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後の取組や方向性

想定困難な地下条件や漁業関係者と調整、世界的情勢不安による資材不足や急激な物価上昇の影響により事業進捗が遅れているため、令和4年度末には事業計画（期間、経費等）を見直して第4次総合計画に搭載し、漁港背後住民の安心・安全確保に向けて事業を継続する。

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	2 農林水産
----	--------

評価 責任 者	所属	経済局 農林水産部 治山林道課
	氏名	課長 劔持 章

政策	3 次世代へ自信を持って継承できる生産基盤の確保を推進します
----	--------------------------------

施策	3 既存の生産基盤の安定的な運用
----	------------------

施策の 目的	農林業の重要な生産基盤である農道・林道を効果的に整備し、及び維持管理をすることにより、農林業の振興を図ります。
-----------	---

(1) 総合評価

総合 評価	令和元 年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	「農道の管理瑕疵による人身事故件数」は、農道の維持管理の実施により目標値を達成することができた。 「林道の管理瑕疵による人身事故件数」は、林道の維持管理の実施により目標値を達成することができた。 「林道の改良箇所数」は、目標値を下回りD評価となったが、これは事業年度毎で改良箇所や規模、内容が異なることに起因し箇所数が増減するものであり、実施した改良により林道機能は向上しているため、総合評価Aの構成要素は充足している。
	令和2 年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	「農道の管理瑕疵による人身事故件数」は、農道の維持管理の実施により目標値を達成することができた。 「林道の管理瑕疵による人身事故件数」は、林道の維持管理の実施により目標値を達成することができた。 「林道の改良箇所数」は、目標値を下回りD評価となったが、これは事業年度毎で改良箇所や規模、内容が異なることに起因し箇所数が増減するものであり、実施した改良により林道機能は向上しているため、総合評価Aの構成要素は充足している。
	令和3 年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	「農道の管理瑕疵による人身事故件数」は、農道の維持管理の実施により目標値を達成することができた。 「林道の管理瑕疵による人身事故件数」は、林道の維持管理の実施により目標値を達成することができた。 「林道の改良箇所数」は、目標値を下回りD評価となったが、これは事業年度毎で改良箇所や規模、内容が異なることに起因し箇所数が増減するものであり、実施した改良により林道機能の向上を図ることができた。3件の成果指標から総合評価Aの構成要素は充足している。
	令和4 年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	「農道の管理瑕疵による人身事故件数」は、農道の維持管理の実施により目標値を達成することができた。 「林道の管理瑕疵による人身事故件数」は、林道の維持管理の実施により目標値を達成することができた。 「林道の改良箇所数」は、目標値を下回りC評価となったが、これは事業年度毎で改良箇所や規模、内容が異なることに起因し箇所数が増減するものであり、実施した改良により林道機能の向上を図ることができた。

※【評価基準】S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2) 成果指標

成果 指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
	成果 指標	農道の管理瑕疵による人身事故件数	0件 (平成30年度)	1	0件	0件	100.0%	a
2				0件	0件	100.0%	a	
3				0件	0件	100.0%	a	
4				0件	0件	100.0%	a	
林道の管理瑕疵による人身事故件数		0件 (平成30年度)	1	0件	0件	100%	a	
			2	0件	0件	100%	a	
			3	0件	0件	100.0%	a	
			4	0件	0件	100.00%	a	
林道の改良箇所数		29箇所 (平成30年度)	1	29箇所	25箇所	86.21%	b	
			2	29箇所	15箇所	51.72%	d	
			3	20箇所	8箇所	40.00%	d	
			4	20箇所	15箇所	75.00%	c	
指標 以外 の								

※【評価基準】s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
農道の維持管理	【農道】 ①農道等における安全な通行を確保するための維持管理を実施	1	1	36,511	0	36,511	4.0	1.0	0.0	○
			2	59,697	0	58,852	5.0	0.0	0.0	
			3	63,301	0	63,002	5.0	0.0	0.0	
			4	58,086	0	53,478	5.0	0.0	0.0	
林道の維持管理	①林道30路線の管理業務の実施 ②林道の修繕及び崩土処理の実施 ③林道賠償責任保険の加入4.81km	2	1	150,327	71,370	145,593	3.5	0.5	0.0	◎
			2	149,597	0	106,733	3.5	0.5		
			3	167,519	20,070	174,168	3.5	0.5		
			4	198,340	7,458	107,450	3.5	0.5		
林道の整備	【林道】 ①林道の改良工事15箇所の実施	3	1	236,200	0	195,938	3.0	0.2	0.0	○
			2	200,275	35,683	158,252	3.0	0.2		
			3	320,469	42,320	233,249	3.0	0.2		
			4	350,246	122,994	308,787	3.0	0.2		
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、－：計画実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後の取組や方向性

・本施策は総合評価欄のとおり、期待どおりの成果をあげることができた。引き続き第4次総合計画に「農道維持管理事業」「林道維持管理事業」「林道整備事業」を位置づけるとともに、農林業者が安全に従事できる環境を確保するため、適正な農道・林道林道管理と既存の生産基盤の安定的な運用に寄与するよう取り組んでいく。